２０　　年　　月　　日

和歌山県立医科大学附属病院

医療情報部長　様

 会社名

 部署名

 役　職

 氏　名 印

 誓 約 書

 私は、医療情報システムリモートメンテナンス作業の実施及びクラウドサービスを利用するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１．私は、貴院から「リモートメンテナンス作業及びクラウドサービス利用における遵守事項」（以下「遵守事項」という）を示され、その内容を熟読し、理解しました。

２．私は、業務を遂行するにあたり、「遵守事項」に記載されている事項を遵守するとともに、貴院から個別に指示された事項に従います。

３．私は、業務遂行中に知り得た貴院の情報を、業務遂行中のみならずその業務終了後も第三者に一切開示または漏洩せず、かつ当該業務以外のために一切利用いたしません。

４．「製造業者／サービス事業者による医療情報セキュリティ開示書（MDS／SDS）」を提出します。

以上

「リモートメンテナンス作業及びクラウドサービス利用における遵守事項」

１．リモートメンテナンスを実施する端末の条件

（ア）リモートメンテナンスを実施する端末機器については、ウィルス対策をインストールし、セキュリティパッチ適用等セキュリティ対策が施されていること

（イ）使用に際しては、個人認証を行い、特定の担当者のみが操作できるよう対策を施すこと

（ウ）リモートメンテナンス端末の使用については使用履歴を残すこと

（エ）その他のネットワークに同時に接続されていないこと

２．クラウドサービスを利用する端末の条件

　（ア）クラウドサービスを利用する端末機器については、ウィルス対策ソフトをインストールし、セキュリティパッチ適用等セキュリティ対策が施されていること

　（イ）使用に際しては、個人認証を行い、特定の担当者のみが操作できるよう対策を施すこと

（ウ）その他のネットワークに同時に接続する際には適切なアクセス管理を行うこと

３．設置場所の条件

（ア）リモートメンテナンス端末の設置環境については、予め許可された者のみが入室できるようセキュリティを施した場所に設置すること

（イ）クラウドサービスを利用する端末については、病院が指定する場所に設置すること

４．通信回線の条件

（ア）リモートメンテナンス及びクラウドサービスを利用する際の回線は、外部などから盗聴の危険性などに対してのセキュリティを確保している回線を用いることとするが、可能であれば専用回線が望ましい

５．パスワードの管理

（ア）パスワードは厳重に管理し、漏えいしないように充分な配慮を行うこと

（イ）パスワードは数字・英大小文字・記号を含む文字列を使用した13文字以上のランダムな設定をし、パスワード管理の安全性などが担保されているシステムを用いること。

６．作業報告

（ア）リモートメンテナンス作業後は、下記の項目について電子メール等で速やかに報告すること

（イ）作業日時：接続開始、接続終了

（ウ）作業者：所属、氏名・作業内容

（エ）作業結果

７．目的外のアクセスの禁止

（ア）メンテナンスや診療に関すること以外の目的で、みだりに病院情報管理システムへのアクセスを行わないこと

（イ）病院情報システムへアクセスした場合には、アクセスした日時、担当者、理由等を報告すること

８．その他

（ア）「JAHISリモートサービス セキュリティガイドライン」に準拠すること

（イ）製造業者／サービス事業者による医療情報セキュリティ開示書（MDS／SDS）」を提出すること

（ウ）「3省2ガイドライン」である厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、経済産業省および総務省「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」を遵守すること

（エ）年に１回、クラウドサービスの稼働報告をすること